

## 大崎市会計年度任用職員募集要項

下記により会計年度任用職員を募集します。

### 記

- 1 職 種 会計年度任用職員（地域林政アドバイザー）
- 2 採用予定人員 1名
- 3 応募資格
  - (1) 基本的なパソコン（ワード・エクセル等）を操作できる方
  - (2) 普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）
  - (3) 次のいずれかに該当する林務の経験者で、林業の振興に熱意を持ち、行動力のある方
    - ①森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者  
(林業改良普及員及び林業専門技術員を含む)
    - ②技術士（森林部門）
    - ③林業技士
    - ④認定森林施業プランナー
  - (4) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
    - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 勤務条件等
  - (1) 身 分 地方公務員法（昭和25年法律261号）第22条の2に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
  - (2) 勤務場所 大崎市産業経済部農村環境整備課 1名
  - (3) 勤務時間 月曜日～金曜日のうち週4日（31時間）、原則午前8時30分から午後6時15分までのうち1日7時間45分

(4) 業務内容 主に次の業務に従事します。

- (1) 森林経営管理推進業務
- (2) 大崎市森林整備計画及び構想の策定助言
- (3) 市有林の経営計画の作成，実行管理，事業発注への助言
- (4) 森林経営計画の策定への助言（現地確認・事業体指導）
- (5) 伐採・造林の指導・助言（現地確認・事業体指導）
- (6) 路網の整備・管理計画策定への助言
- (7) 民有林における地籍調査，境界明確化活動の指導・助言

(5) 報 酬 月額 249,200円

（その他条件に応じて通勤手当相当額，期末手当，勤勉手当を支給します。なお，市の常勤職員の給与改定に準じて，報酬及び期末手当，勤勉手当が増額または減額となる場合があります。）

(6) 給与支給日 毎月21日

(7) 休 暇 等 年次有給休暇，各種特別休暇制度あり

(8) 社会保険・労働保険 健康保険，厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 採用期日 令和8年4月1日

7 募集期間 令和8年2月12日（木）から令和8年2月27日（金）  
午後5時まで必着

8 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上，長3型の返信用封筒（郵便番号，住所，氏名を記入し110円切手を貼付したもの）を大崎市産業経済部農村環境整備課に提出してください。郵送でも可能です。

（提出先）

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号 大崎市産業経済部農村環境整備課あて

9 選考の日及び内容 令和8年3月5日（木） 面接試験

10 選考会場 大崎市役所 本庁舎

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号

11 その他 会場，選考時間等の詳細については，受験申込者に対して直接通知いたします。

【問い合わせ先】 大崎市産業経済部農村環境整備課 担当：仙石

電話（0229-23-2318）